

令和元年第 11 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和元年 11 月 13 日（水）午後 2 時

2 閉会日時

令和元年 11 月 13 日（水）午後 2 時 40 分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5 階 大研修室

4 出席者

- (1) 教 育 長 成 田 一 二 三
- (2) 教育長職務代理者 佐 藤 克 則
- (3) 委 員 石 澤 千 鶴 子
- (4) 委 員 斎 藤 誠 子
- (5) 委 員 池 田 享 誉
- (6) 委 員 大 嶋 憲 通

5 事務局出席職員

- (1) 理事教育次長事務取扱 佐々木 淳
- (2) 浪岡教育事務所長 長谷川 敬
- (3) 参事総務課長事務取扱 奥 崎 文 昭
- (4) 参事文化学習活動推進課長事務取扱 田 中 聡 子
- (5) 参事文化財課長事務取扱 葛 西 俊 一
- (6) 中央市民センター館長 渡 邊 薫
- (7) 市民図書館長 伊 藤 慶 尚
- (8) 学 務 課 長 作 間 和 博
- (9) 学 校 給 食 課 長 土 岐 志 保
- (10) 指 導 課 長 須 藤 隆 文
- (11) 浪岡教育事務所教育課長 鶴賀谷 敏 彦

6 会議に付議された案件

(1) 議案（議案第 37 号から議案第 39 号までの計 3 件は非公開）

- 議案第 37 号 令和元年度一般会計補正予算について （教育委員会事務局総務課）
- 議案第 38 号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市小牧野遺跡保護センター  
及び青森市小牧野遺跡観察施設） （文化財課）
- 議案第 39 号 公の施設の指定管理者の指定について（あおもり北のまほろば歴史館）  
（文化財課）

(2) 報告

- ①寄附採納について （教育委員会事務局総務課）
- ②専決処分の報告について （文化学習活動推進課）
- ③通学路の安全対策について （学務課）

- ④平成 30 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果  
について (指導課)
- ⑤青森市海外交流事業について (浪岡教育事務所教育課)

## 7 会議録署名委員

- (1) 佐藤 克 則  
(2) 石 澤 千鶴子

## 8 会議の概要

午後 2 時に教育長が開会を宣言する。会期を 1 日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

初めに、議案第 37 号から議案第 39 号までの計 3 件は令和元年第 4 回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとした。

次に、5 件の事案を報告し、その後、非公開の会議とした議案第 37 号から議案第 39 号までを審議し、いずれの議案も原案のとおり決定し閉会した。

## 9 会議の状況

### (1) 議事

#### ○成田教育長

それでは、議事に入ります。

今回の審議案件は 3 件となっております。

まず、本日の議案である議案第 37 号「令和元年度一般会計補正予算について」から議案第 39 号「公の施設の指定管理者の指定について（あおもり北のまほろば歴史館）」までの計 3 件は、来る令和元年第 4 回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

#### ○成田教育長

御異議がないようですので、本日の議案第 37 号から議案第 39 号までの計 3 件については非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとします。

### (2) 報告

#### ○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は 5 件となっております。

初めに、報告 1 「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

#### ○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（令和元年 10 月 1 日～10 月 31 日）」をごらんください。

小学校の寄附採納につきましては、全小学校 45 校に対し、NPO 法人十和田歴史文化研究会様から「幻のふしぎなトンネル」DVD、浪岡南小学校及び浪岡野沢小学校に対し、公益財団法人日本教育公務員弘済会様から図書の寄贈申し出があり、受領いたしました。

また、中学校の寄附採納につきましては、南中学校に対し、青森県学校保健会様からスピーカー一体型マイク、青森市立南中学校父母と教師の会様からデジタルピアノの寄贈申し出があり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

**○成田教育長**

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

**○成田教育長**

ないようですので、次に、報告2「専決処分の報告について」事務局から説明をお願いします。

**○文化学習活動推進課長**

専決処分の報告について御説明申し上げます。

配付資料をごらんください。

公用車の物損事故の和解及び損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告であります。

事故の概要につきましては、去る7月27日に新青森県総合運動公園内において、主催事業に必要な荷物の搬出作業のため、マエダアリーナ正面入り口に車両を横づけしようとしたところ、入り口付近にあった高さ約45センチメートルの金属製の車どめに公用車の左側面下部が接触し、相手方の車どめ及び公用車の左ドアが損傷した事故であり、8月20日開催の本定例会において御報告申し上げたところであります。

当該事故につきましては、損害賠償といたしまして、車どめ修理費用29万7055円を市が負担することで、10月30日に相手方との和解が成立したため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、同日、専決処分したものであります。

当該専決処分の報告につきましては、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、令和元年第4回青森市議会定例会へ提出させていただくものであります。

以上でございます。

**○成田教育長**

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

**○成田教育長**

なければ、次に、報告3「通学路の安全対策について」事務局から説明をお願いします。

**○学務課長**

通学路の安全対策について御報告申し上げます。

配付資料をごらんください。

1の「概要」にありますとおり、本市では、青森市通学路交通安全・防犯プログラムに基づき、平成27年度より通学路の安全確保のため合同点検を実施し、通学路の危険箇所の具体的な対策及び積雪期の安全確保に努めております。

本年度の取り組みにつきましては、4月に各小・中学校からの通学路の危険箇所の点検要望を取りまとめ、5月開催の第1回青森市通学路安全推進会議において、合同点検箇所、個別対応箇所を協議・決定し、8月には、道路管理者、警察、学校、教育委員会等関係機関・担当課による合同点検を実施しました。

また、9月開催の第2回青森市通学路安全推進会議において、合同点検箇所の対応及び積雪期の対応について協議しております。

10月には、川崎市において発生した登校中の児童等が殺傷された事件を受け、各小・中学校において再度通学路を点検し、危険と思われる9カ所について追加の合同点検を実施しました。

なお、これらにつきましては、11月にホームページで公表することとしております。

次に、学校からの要望への対応についてであります。交通安全に係る合同点検を実施した12カ所につきましては、横断歩道の設置検討、一時停止線の塗り直し、制限速度変更の上申、樹脂製ポールの設置検討などで対応することとしております。

また、川崎市の事件を受け、追加で合同点検を実施した9カ所につきましては、外側線やグリーンベルトの塗り直し等で対応することとしており、あわせて各学校には、児童のスクールバスや交差点の待機場所における指導・支援を依頼しております。

また、個別対応とした13カ所につきましては、警察や道路管理者など関係機関において個別に対応することとしており、横断歩道の塗り直しや側溝ふたの交換など、安全確保に向け、個別に対応しております。

なお、防犯上の合同点検につきましては、該当なしとなっており、要望のあった18カ所につきましては、関係機関において個別に街灯設置や空き家対策等、安全確保に向け対応しているところであります。

最後に、積雪期の対応についてであります。第2回青森市通学路安全推進会議において、学校からの要望箇所に基づき除雪計画を作成し、道路管理者が計画に基づき積雪期を通して除雪を実施します。

また、始業式に向けた通学路の除雪につきましては、冬季休業中に各学校が通学路を点検し、教育委員会及び道路管理者に除雪要望書を提出し、道路管理者が除雪に当たることとしており、そのほかにもPTA等による計画に基づいた除雪も行われております。

教育委員会といたしましては、今後も、青森市通学路交通安全・防犯プログラムに即し、積雪期の対応も含め、関係機関を初め、国・県・市との連絡体制・協同体制のもと、除排雪スケジュールを共有するなどして連携を図りながら、通学路における児童生徒の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

#### ○大嶋委員

防犯についての空き家対策と空き地対策なんですけれども、これは、空き家と空き地には入らないでくださいという対策なんですか。

#### ○学務課長

空き家対策については、住宅まちづくり課のほうがそれぞれの所有者に連絡し、空き家の状況に応じて更地にするなどといった対応をお願いしているところです。

また、空き地対策についても住宅まちづくり課になりますが、今回、こちらのほうは空き地のほうに雑草が生い茂っており、道路から一步入ると見通せない状況にあるということで、その空き地の所有者に草刈り等の管理を依頼するというような対応をしていくこととあります。

#### ○大嶋委員

学校からの要望ということで、その所有者に対してこのような要望があるため、対応をお願いしますということなんですか。

#### ○学務課長

まずは学校からの要望があり、その要望について関係機関が集まり、それぞれの機関に

においてどこが対応できるかについて検討すること、また、警察だけでは決められない場所もあるので、警察、道路管理者等がその現場に行き合点検を実施し、対応策を検討するというようなことを行っております。

**○成田教育長**

そのほか、ありますでしょうか。

～ なし ～

**○成田教育長**

なければ、次に移ります。

報告4「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」事務局から説明をお願いします。

**○指導課長**

平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について御報告申し上げます。

本調査は、文部科学省が生徒指導施策推進の参考とするため、毎年度、全国の小・中学校等を対象に、児童生徒の暴力行為・いじめ・不登校等について調査し、公表しているものであります。

先般、10月17日に文部科学省より調査結果の速報値が公表されたことを受け、平成30年度青森市の公立小・中学校の概要について御報告いたします。

配付資料をごらんください。

暴力行為につきましては、対人、器物損壊を合わせた暴力行為の発生件数は、小・中学校全体で319件となっており、平成29年度より150件増加しております。

内訳といたしましては、対教師暴力が5件、生徒間暴力が296件、その他が6件、器物損壊が12件となっております。

生徒間暴力がふえていることにつきましては、平成29年度から、いじめの定義に照らし、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする行為も計上することとなっていることに加え、平成30年度は、いじめの認知件数がふえていることなどによるものと考えております。

また、本市の1000人当たりの暴力行為の発生件数は、小学校では、昨年度の発生件数8.0件から19.1件と増加しております。このことにつきましては、先ほど申し上げました生徒間暴力行為の増加に伴った結果であると考えております。中学校につきましては、全国・県と比較した場合、全国とほぼ同じ件数であり、県よりは低くなっております。

次に、いじめにつきましては、平成30年度の認知件数は、小・中学校合わせて1365件となっており、平成29年度と比較すると15件減少しております。

また、いじめの解消率について、平成28年度96.2%だったものが、平成30年度は82.6%と低くなっている原因につきましては、平成29年3月14日に改定された、いじめの防止等のための基本的な方針により、いじめが解消した状態の定義が変更され、いじめの解消には、少なくとも3カ月を目安としていることによるものと捉えております。

配付資料2ページをごらんください。

1000人当たりの認知件数につきましては、小・中学校とも全国の比較において、かなり上回っております。

最後に、不登校につきましては、小・中学校合わせて320人となっており、平成29年度より4人減少しております。

不登校児童生徒のうち、平成30年度中に登校できるようになった児童生徒数の割合は、小・中学校合わせて29.7%で、平成29年度より7.6ポイント下回っております。

また、本市の1000人当たりの不登校児童生徒数につきましては、平成28年度から平成30年度にかけて、小学校の不登校児童数が増加してきておりますことから、教育委員会といたしましては、新たな不登校児童生徒を出さないよう、わかる授業の実践ときめ細かな教育相談に一層努めるとともに、不登校児童生徒に対しては、各学校の教育相談の充実のためにスクールカウンセラーや専門的な資格を有するカウンセリングアドバイザーを派遣したり、多様な教育機会を提供している民間の団体等との情報交換の場を設定したりするなど、実効的な取り組みを推進してまいります。

今回の結果を踏まえ、教育委員会といたしましては、いじめを含む問題行動及び不登校などの生徒指導上の諸課題が改善されるよう、学校・保護者・地域が一体となって取り組んでまいります。

以上でございます。

#### ○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

#### ○佐藤委員

小学校、中学校ともに結構な人数の児童生徒が不登校になっています。

これは、各学年によってみんな違うと思いますが、不登校になるのが特に顕著にあらわれる学年というのはあるのでしょうか。

#### ○指導課長

不登校の児童生徒の学年別内訳ということについてお答えいたします。

平成30年度、小学校91名、中学校229名の学年別の傾向を見ますと、小学校におきましては、4・5・6年生、いわゆる高学年でそれぞれ20名程度、中学校におきましては、1・2・3年生とも大体70名から80名の人数となっております。

小学校の低学年につきましては、1桁ということになりので、小学校の4・5・6年生という高学年になるにしたがって、不登校の数がふえているという傾向があります。

#### ○佐藤委員

それでも30%近くの児童生徒が登校できるようになったということは、成果と見るか、課題と感じるかという違いはあるけれども、不登校の子どもたちを受け入れる民間のいろいろな団体もあるでしょうし、本市においてもその担当部署があるし、県にもあると思いますので、ぜひそういうところと連携をして、解消率が50%を超えるように頑張っていたきたいと思います。

よろしく申し上げます。

#### ○成田教育長

そのほか、ありますでしょうか。

#### ○石澤委員

暴力行為、いじめ、そして不登校と3項目あるんですけども、暴力行為やいじめが原因で不登校になっているなど、そういった因果関係がありましたら教えてください。

#### ○指導課長

先ほど、暴力行為の中の生徒間暴力につきましては、いじめの定義との関係で件数の計上方法を変えたということですので、いじめの認知件数の中に生徒間暴力の数は含まれております。

それから、不登校の数につきましては、現在、いじめによる不登校ということでの数はゼロであります。

#### ○成田教育長

そのほか、ありますでしょうか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告5「青森市海外交流事業について」事務局から説明をお願いします。

○浪岡教育事務所教育課長

教育委員会が実施する青森市海外交流事業のうち、2019年度青森市中学校生徒海外派遣・受入事業について御報告申し上げます。

配付資料1をごらんください。

本事業は、本市とアメリカ合衆国メイン州の中学校生徒が、交流学习やホームステイの経験を通じて語学力の向上を図り、互いの文化、歴史、産業等への理解を深めるとともに、親善交流を行うことで国際社会を担う広い視野を持ち、調和のとれた人材の育成を目指すことを目的に実施するものであります。

今回は派遣事業として、アメリカ合衆国メイン州カンバーランドを派遣先とし、グリーリー中学校及びハリソン中学校の生徒と交流を行う予定となっております。

本市派遣団といたしましては、浪岡中学校教頭を団長に引率者3名と研修生10名の計13名を、来年の1月4日から12日までの8泊9日の日程で派遣することとしております。

なお、研修生10名につきましては、市内の中学1年生及び2年生を対象に公募により決定しており、当該10名は、7月30日から8月6日まで行われた受入事業に参加し、ホストファミリーを務めたところであります。

研修日程の詳細につきましては、配付資料2をごらんください。

派遣事業の主な内容といたしましては、現地の家庭でのホームステイを中心とし、メイン州中学生との交流会のほか、日本文化紹介や授業への参加等の活動を予定しております。

なお、本事業の成果につきましては、生徒の感想などをまとめた報告書を作成し、市内の全小・中学校に配付することとしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○斎藤委員

派遣事業の目的としては、メイン州カンバーランドでのグリーリー中学校等との交流活動を中心に行うものでありますが、ニューヨークを日程に入れている理由を教えてくださいませんか。

ニューヨークを経由するよりも、ボストンとの往復とし、それからポートランドに行くほうが——ボストンもとてもよい街ですし、ニューヨークとボストン、ポートランドというところは、ちょっと文化的に違うところなので、ボストンなどを子どもたちにじっくり見せたほうが、ニューイングランドの状況について子どもたちの心にしっかりと残すことができるのではないかと思います。これまでもニューヨークは日程に入っていましたでしょうか。

○浪岡教育事務所教育課長

ニューヨークについては、観光という部分も含め、研修生たちの時差などの負担を軽減するために、これまでも日程として組んでおりました。

○斎藤委員

時差の負担軽減という理由だけであれば、いろいろとほかにも考慮し、工夫することができると思います。

次回、来年度でもボストンとの往復により、そこで何か新しいプログラムをつくったほ

うが予算的に楽になるのではないかと予想されますので、来年度以降の日程を調整する際に少し検討していただけたらと思います。

○浪岡教育事務所教育課長

教育委員会といたしましたは、旅行会社にプレゼンを依頼し、アメリカ合衆国内でも市内観光を日程に組んでいただける提案を受けて、その中で内容としてよいものを選んでいくわけではありますが、その部分につきましては、募集要項の作成に当たり、その辺も配慮した形で検討させていただきたいと思います。

○成田教育長

そのほか委員の皆さんから、御意見、御質問等ありますでしょうか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

○佐藤委員

先日、南中学校で開催された学校保健研究大会に行ってきて、心に残ることがありましたのでお話ししたいと思います。

最初の保健委員会の中で、子どもたちがグループに分かれて、自分の健康状態を自己分析していました。幾つかグループがある中で一番多かったのが、「野菜が嫌いだ」というのが4グループありました。それから複数であったのが、「疲れやすくてだめだ」、「食のバランスが悪い」といった分析をしておりました。

中学校の子どもが疲れやすいということで少し驚きまして、ほかの中学校も同じような傾向があるのかなと、ふとそのとき思いました。

○成田教育長

学校保健研究大会の話が出ましたけれども、昨日、市内の小学校で食生活改善推進員の方が四、五名お見えになって、子どもたちに血圧というものがどういうものなのか、どういう食生活になればよいのかというようなことを教えていて、野菜をとると塩分が排出されるので、塩分をとっても野菜をとるとよいというような話ですとか、みそ汁を飲ませてみて、自分のうちのみそ汁と比較させるというような取り組みをしておりまして、子どもたちが大変興味深く参加していたという記憶があります。

その中で、血圧計と塩分濃度計を何十個か借りてきて、各家庭に持って帰ってもらって、塩分濃度と血圧を測定し、その結果から何かしらわかることがあるのではというような取り組みがありまして、昨日のNHKの番組に出ていたかと思います。

子どもたちも我慢するだけでなく、野菜をとるとカップヌードルを食べてもいいんだよというようなことで、ある程度子どもたちでも取り組めるようなものもありましたので、皆さんに御紹介しておきます。

そのほか委員の皆さんから、何かありますでしょうか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○成田教育長



なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第 37 号から議案第 39 号まで計 3 件の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第 37 号「令和元年度一般会計補正予算について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 38 号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市小牧野遺跡保護センター及び青森市小牧野遺跡観察施設）」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第 39 号「公の施設の指定管理者の指定について（あおもり北のまほろば歴史館）」)

—— 原案のとおり決定 ——

#### ○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和元年第 11 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和元年 11 月 13 日開催の令和元年第 11 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和元年 12 月 20 日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和元年 12 月 20 日

署名委員 佐藤 克 則

署名委員 石澤 千鶴子